

# 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

## 直接目標

- 災害発生時の被害や生活への影響を減らす

## 主な成果指標

名称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総務局調べ)	66.9% (平成26年度)	70.5%以上 (平成29年度)	75.2%以上 (平成33年度)	80%以上 (平成37年度)
避難所を知っている人の割合 (市民アンケート)	39.5% (平成27年度)	43.6%以上 (平成29年度)	51.8%以上 (平成33年度)	60%以上 (平成37年度)
家庭内備蓄を行っている人の割合 (市民アンケート)	56.9% (平成27年度)	57.5%以上 (平成29年度)	58.8%以上 (平成33年度)	60%以上 (平成37年度)

## 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
<b>○防災対策管理運営事業</b> 地域防災計画や地震防災戦略の推進等、市の災害対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域防災計画」各編の修正</li> <li>●「国土強靱化地域計画」策定に向けた検討・策定</li> <li>●「地震防災戦略」の推進、進捗管理及び新たな戦略の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域防災計画」等各種防災計画の推進と見直し</li> <li>●「国土強靱化地域計画」の推進と進捗管理</li> <li>●新たな「地震防災戦略」の推進と進捗管理</li> </ul>	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地震防災戦略」の推進による減災目標の達成(H32)</li> </ul>
<b>○地域防災推進事業</b> 自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練を通じた防災意識の向上等を通じて、共助(互助)の取組を進め、地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織に対する補助制度の運用</li> <li>●災害時要援護者の避難支援体制の強化</li> <li>●避難所を的確に開設・運営するための避難所運営会議の開催支援、情報提供</li> <li>●イベントや冊子、講座等による防災啓発の実施</li> <li>●災害時における、企業・事業所と地域住民の円滑な連携を目的とした、防災協力事業所制度の推進</li> <li>●総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施と検証を通じた地域防災体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織に対する補助制度の運用</li> <li>●自主防災組織等への支援活動に関する啓発など、災害時要援護者の避難支援体制の強化</li> <li>●避難所を的確に開設・運営するための避難所運営会議の開催支援、情報提供</li> <li>●イベントや冊子、講座等による防災啓発の実施</li> <li>●災害時における、企業・事業所と地域住民の円滑な連携を目的とした、防災協力事業所制度の推進</li> <li>●総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施と検証を通じた地域防災体制の充実</li> </ul>	→	→	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○防災施設整備事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同報系防災行政無線の再整備 (H27 屋外受信機の整備数：全 282 台)</li> <li>●多重系・衛星系防災行政無線の再整備実施設計</li> <li>●総合防災情報システムの I D C (インターネットデータセンター) 移行</li> <li>●避難所への備蓄倉庫の整備</li> <li>●備蓄物資の計画配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同報系防災行政無線の屋外受信機の増設及び戸別受信機の更新 (屋外受信機の整備数：全 287 台)</li> <li>●多重系・衛星系防災行政無線の再整備工事</li> <li>●被災者支援機能拡充など、総合防災情報システムの機能強化</li> <li>●狭小な備蓄倉庫への対応</li> <li>●備蓄物資の計画配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同報系防災行政無線の屋外受信機の増設及び戸別受信機の更新 (屋外受信機の整備数：全 292 台)</li> </ul>	事業推進
<b>○臨海部・津波防災対策事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「臨海部防災対策計画」に基づく取組の推進</li> <li>●「神奈川県石油コンビナート等防災計画」の見直し</li> <li>●「津波避難計画」に基づく取組の推進</li> <li>●津波避難施設の拡充 (H27 施設数：全 92 か所)</li> <li>●津波避難訓練（年 300 人程度）の実施</li> <li>●津波情報看板等の設置</li> <li>●津波ハザードマップの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「臨海部防災対策計画」に基づく取組の推進</li> <li>●「神奈川県石油コンビナート等防災計画」の見直しを踏まえた「臨海部防災対策計画」の見直し</li> <li>●「津波避難計画」に基づく取組の推進</li> <li>●津波避難施設の拡充 (施設数：全 96 か所以上)</li> <li>●津波避難訓練の実施等</li> <li>●津波避難情報等の周知啓発</li> <li>●津波ハザードマップの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●津波避難施設の拡充 (施設数：全 100 か所以上)</li> </ul>	事業推進
<b>○帰宅困難者対策推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰宅困難者用一時滞在施設の確保 (H27 収容人数：17,000 人)</li> <li>●帰宅困難者対策用無線機、備蓄品の配備</li> <li>●リーフレット配布等による帰宅困難者対策の啓発</li> <li>●帰宅困難者用備蓄倉庫の整備</li> <li>●災害時帰宅支援ステーション (H26 市内登録数 1,215 店舗) の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰宅困難者用一時滞在施設の確保 (収容人数：17,000 人以上)</li> <li>●帰宅困難者対策用無線機、備蓄品の配備</li> <li>●リーフレット配布等による帰宅困難者対策の啓発</li> <li>●災害時帰宅支援ステーションの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰宅困難者用一時滞在施設の確保 (収容人数：20,000 人)</li> </ul>	事業推進
<b>○公園防災機能向上事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災に配慮した公園施設の整備(広域避難場所) ・生田緑地 他 6 公園</li> <li>●身近な公園の防災機能向上の取組の推進 ・災害時利用想定図及び施設整備計画の作成</li> <li>●ソーラー照明灯・案内板など帰宅困難者対策の取組の推進 ・下作延第 2 公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災に配慮した公園施設の整備(広域避難場所) ・稲田公園</li> <li>●身近な公園の防災機能向上の取組の推進</li> <li>●ソーラー照明灯・案内板など帰宅困難者対策の取組の推進 ・稲毛公園 ・南河原公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な公園の防災機能向上の取組の推進 ・設計・施設整備</li> <li>●ソーラー照明灯・案内板など帰宅困難者対策の取組の推進 ・上平間公園 ・万福寺おやしろ公園</li> </ul>	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○本庁舎等建替事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     本庁舎等について災害対策活動の中枢拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「本庁舎等建替基本計画」の策定</li> <li>●環境影響評価手続の実施</li> <li>●本庁舎の解体に伴う設計の実施</li> <li>●本庁舎等からの各局事務室等の仮移転</li> <li>●第2庁舎の耐震補強工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新本庁舎基本設計</li> <li>●環境影響評価手続の実施</li> <li>●本庁舎の解体工事</li> <li>●民間ビル等への仮移転の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新本庁舎基本設計・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新本庁舎実施設計 (H30までの予定)</li> <li>●新本庁舎の整備・新本庁舎の完成 (最短の場合で H34)</li> <li>●環境影響評価手続の実施 (H30 までの予定)</li> <li>●民間ビル等への仮移転の継続 (新本庁舎供用開始時まで)</li> <li>●第2庁舎の解体・跡地広場の整備・跡地広場の完成 (最短の場合で H35)</li> </ul>
<b>危機管理対策事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     自然災害に加え、武力攻撃事象等あらゆる危機事象への対応強化の取組を進めます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●武力攻撃事象等における危機対応力の強化に向けた、国民保護訓練や研修の実施</li> <li>●新型インフルエンザ等発生時における業務継続性の確保を目的とした、対策物資の計画的な購入や配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●武力攻撃事象等における危機対応力の強化に向けた、国民保護訓練や研修の実施</li> <li>●新型インフルエンザ等発生時における業務継続性の確保を目的とした、対策物資の計画的な購入や配備</li> </ul>		事業推進
<b>放射線安全推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     市内の放射線をモニタリング等することにより、市民の安全・安心な生活環境の保全を推進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境、食品等の放射線モニタリングの実施及び結果の公表</li> <li>●放射線測定器の貸出しの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境、食品等の放射線モニタリングの実施及び結果の公表</li> <li>●放射線測定器の貸出しの実施</li> </ul>		事業推進
<b>○港湾施設改修(防災・減災)事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     大規模災害時における緊急物資等の輸送機能確保のため、耐震岸壁の整備を進めます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千鳥町7号岸壁耐震改修工事</li> <li>●東扇島9号岸壁耐震改修工事</li> <li>●緊急物資輸送道路の液状化対策の実施</li> <li>●防災用浮き棧橋の整備(東扇島側への設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千鳥町7号岸壁耐震改修工事</li> <li>●東扇島9号岸壁耐震改修工事</li> <li>●緊急物資輸送道路の液状化対策の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災用浮き棧橋の整備(水江町側への設置・H30予定)</li> </ul>
<b>高層集合住宅の震災対策推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     高層集合住宅の高層階に居住する住民が、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように、防災備蓄スペースや防災対応トイレの設置等を促すことにより、災害危機事象に備えます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、パンフレット等を活用して、震災対策の啓発活動を実施</li> <li>●要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進 (H26 : 13件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、パンフレット等を活用して、震災対策の啓発活動を実施</li> <li>●要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進</li> </ul>		事業推進
<b>海岸保全施設維持整備事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     津波や高潮災害などの大規模な自然災害から市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の維持・整備を適切に行います。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港において津波・高潮対策のための陸間(りっこう)の改良を実施</li> <li>●海岸保全施設長寿命化計画策定に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港において津波・高潮対策のための陸間(りっこう)の改良を実施</li> <li>●海岸保全施設長寿命化計画の策定</li> </ul>		事業推進

## 施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

### 直接目標

- 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす

### 主な成果指標

名称 (指標の典拠)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
重点対策に取り組む密集市街地※における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 (まちづくり局調べ)	20% (平成27年度)	25%以上 (平成29年度)	30%以上 (平成33年度)	35%以上 (平成37年度)
市内全道路延長(自動車専用道路を除く)に対する4m未満の道路の割合 (まちづくり局調べ)	20% (平成22年度)	16%以下 (平成29年度)	13%以下 (平成33年度)	10%以下 (平成37年度)

※重点対策に取り組む密集市街地：川崎区小田周辺地区、幸区幸町周辺地区

### 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
<b>○防災都市づくり基本計画推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を推進します。                      また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を行います。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「防災都市づくり基本計画」の策定及び対策事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地特性に応じた防火地域拡大等の効果的な防火対策の調査・検証</li> <li>・災害リスクマップの作成</li> </ul> </li> <li>●防災まちづくりや密集市街地対策とあわせて、都市計画手法等を用いた防火対策を講じるなど、施策間連携強化による地域防災力の向上の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「防災都市づくり基本計画」に基づく対策事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火地域拡大等の効果的な防火対策の取組方針の策定</li> <li>・防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(出前講座参加者数 年 100人以上)</li> </ul> </li> <li>●防災まちづくり支援促進方策など「(仮称)地域防災力向上に関する取組方針」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「防災都市づくり基本計画」に基づく対策事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火地域拡大に関する都市計画手続等の取組の推進</li> <li>・防火対策の取組方針に基づく防火対策の推進</li> <li>・防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(出前講座参加者数 年 100人以上)</li> </ul> </li> <li>●「(仮称)地域防災力向上の取組方針」に基づく防災対策の推進</li> </ul>	事業推進	
<b>○防災市街地整備促進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重点密集市街地(小田2・3丁目地区及び幸町3丁目地区)における災害に強い住環境形成の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅不燃化促進事業(H26:7件)</li> </ul> </li> <li>●密集市街地の改善に向けたまちづくりの方向性などを含む「新たな密集市街地の改善に向けた取組方針」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重点密集市街地(小田周辺地区及び幸町周辺地区)における災害に強い住環境形成の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅不燃化促進事業(年7件)</li> </ul> </li> <li>●「新たな密集市街地の改善に向けた取組方針」に基づく取組の推進</li> <li>●「(仮称)防火規制条例」の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな重点対策地区における災害に強い住環境形成の推進</li> <li>●「(仮称)防火規制条例」に基づく誘導</li> </ul>	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<p><b>○防災まちづくり支援促進事業</b></p> <p>防災上課題のある地域において、自助・互助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。</p>	<p>●モデル地区において、確保すべき避難路を定めた計画策定など、防災まちづくりの実施(上平間第二町会、渡田山王町会地区)</p>	<p>●モデル地区において、計画実施のフォロー支援など防災まちづくりの実施(上平間第二町会、渡田山王町会地区)</p> <p>●モデル事業を踏まえ、新たな地区での実施に向けた方向性や支援体制等の検証</p> <p>●新たに取り組む地区の抽出、地域住民との調整</p>	<p>●新たに取り組む地区における防災まちづくりの実施</p>	<p>事業推進</p>
<p><b>狭あい道路対策事業</b></p> <p>建築主等の理解と協力のもとに、狭あい道路の拡幅整備を行うことにより、地域の生活環境の改善と安全で住みよいまちづくりを推進します。</p>	<p>●狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施(H26:51件)</p>	<p>●狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施(年 80件)</p>		<p>事業推進</p>

## 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

### 直接目標

● 地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす

### 主な成果指標

名称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
特定建築物*の耐震化率 (まちづくり局調べ)	92% (平成27年度)	93%以上 (平成29年度)	95%以上 (平成32年度)	95%以上 (平成37年度)
住宅の耐震化率 (まちづくり局調べ)	92% (平成27年度)	93%以上 (平成29年度)	95%以上 (平成32年度)	95%以上 (平成37年度)
橋りょうの耐震化率 市管理橋りょう(橋長5m以上) 384橋のうちの耐震対策済橋りょう数(耐震対策済橋りょうには、耐震対策が必要ない橋りょうも含む) (建設緑政局調べ)	47% (平成27年度)	51%以上 (平成29年度)	61%以上 (平成33年度)	79%以上 (平成37年度)

※ 特定建築物：「多数の者が利用する建築物」「危険物を貯蔵・処理する建築物」「避難路沿道の建築物」で、一定規模以上の建築物

### 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○特定建築物耐震対策事業</b> 昭和56年以前に建築された特定建築物を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「耐震改修促進計画」の改定</li> <li>●耐震診断費用の一部助成の実施(H26:7件)</li> <li>●耐震設計費用の一部助成の実施(H26:7件)</li> <li>●耐震改修費用の一部助成の実施</li> <li>●防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施(H26:5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな「耐震改修促進計画」に基づく取組の推進</li> <li>●耐震診断費用の一部助成の実施(年75件)</li> <li>●耐震設計費用の一部助成の実施(年10件)</li> <li>●耐震改修費用の一部助成の実施(年5件)</li> <li>●防災イベント等を活用した耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知活動の実施(年5回以上)</li> </ul>	→ → → → →	事業推進
<b>○木造建築物耐震対策事業</b> 昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木造住宅に対する耐震診断士派遣の実施(H26:287件)</li> <li>●木造住宅に対する耐震診断・設計費用の一部助成の実施(H26:72件)</li> <li>●木造住宅に対する耐震改修費用の一部助成の実施(H26:65件)</li> <li>●防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施(H26:5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木造住宅に対する耐震診断士派遣の実施(年380件)</li> <li>●木造住宅に対する耐震診断・設計費用の一部助成の実施(年70件)</li> <li>●木造住宅に対する耐震改修費用の一部助成の実施(年85件)</li> <li>●防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施(年5回以上)</li> </ul>	→ → → →	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○民間マンション耐震対策事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に耐震化の意識啓発活動を行い、予備診断の実施や、耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション予備診断の実施 (H26: 29 棟)</li> <li>●マンション一般診断費用に対する一部助成の実施 (H26: 3 棟)</li> <li>●マンション耐震設計費用に対する一部助成の実施 (H26: 相談3 件)</li> <li>●マンション耐震改修工事費用の一部助成の実施 (H26: 5 棟)</li> <li>●マンション管理組合に向けた講習会などを通じた耐震対策の普及啓発活動の実施 (H26: 2 回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション予備診断の実施 (年 60 棟)</li> <li>●マンション一般診断費用に対する一部助成の実施 (年 436 戸)</li> <li>●マンション耐震設計費用に対する一部助成の実施 (年 276 戸)</li> <li>●マンション管理組合に向けた講習会などを通じた耐震対策の普及啓発活動の実施 (年 2 回 参加者数 年 300 人以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション耐震改修工事費用の一部助成の実施</li> </ul>	事業推進
<b>公共建築物の耐震化事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     多くの市民が利用する本庁舎や区役所などの重要・特定建築物に該当する公共建築物については平成 27 年度に耐震対策が完了したことから、今後は重要・特定建築物以外の管理棟、倉庫などの附属的な庁舎等について、方針に基づき耐震対策を実施し、災害に強いまちづくりの更なる推進を図ります。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づく耐震対策の実施 (H26～27:7 棟) 使用停止 (H27: 6 棟)</li> <li>●「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策の実施方針」のうち優先して対策を実施する施設における耐震対策の実施 (H26～27:7 棟) 使用停止 (H27: 2 棟)</li> <li>●「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策の実施方針」のその他の施設等における耐震対策の実施 (H26～27: 4 棟)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づく使用停止中の施設の除却 (年 1 棟)</li> <li>●「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策の実施方針」のその他の施設等における耐震対策の実施 (年 2 棟)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づく使用停止中の施設の除却 (年 5 棟)</li> <li>●「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策の実施方針」のうち優先して対策を実施する使用停止中の施設の除却 (年 2 棟)</li> </ul>	事業推進
<b>○宅地防災対策事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁の改修等宅地防災工事への助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模盛土造成地の変動予測調査の実施</li> <li>●大規模盛土造成地マップ改訂版の作成・公表</li> <li>●宅地防災工事に対する一部助成の実施 (H26: 4 件)</li> <li>●助成金制度を活用した防災対策等の啓発活動の実施 (H26: 2 回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模盛土造成地の変動予測調査の実施</li> <li>●宅地防災工事に対する一部助成の実施 (年 6 件)</li> <li>●助成金制度を活用した防災対策等に関する啓発活動の実施 (年 2 回)</li> </ul>		事業推進
<b>急傾斜地崩壊対策事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の指定及び神奈川県による崩壊防止工事を促進することにより、土砂災害から市民の生命を守るための取組を推進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整 (H27:2 か所)</li> <li>●急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担 (H27:5 件)</li> <li>●急傾斜地崩壊危険区域のパトロール (H27:50 件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整</li> <li>●急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担 (年 5 件)</li> <li>●急傾斜地崩壊危険区域のパトロール (年 50 件以上)</li> </ul>		事業推進
<b>○耐震対策等橋りょう整備事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     橋りょうの耐震補強対策を実施し、地震による橋りょうの被害を最小限にとどめます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対策優先度の高い橋りょうの耐震対策の実施 (対象 124 橋のうち、123 橋が対策済)</li> <li>●その他の優先的に進める橋りょう耐震対策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対策優先度の高い橋りょうの耐震対策の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島田跨線橋</li> </ul> </li> <li>●その他優先的に進める橋りょう耐震化計画の策定及び対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新船島橋ほか 6 橋</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●その他優先的に進める橋りょうの耐震対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・山下橋ほか 3 橋</li> </ul> </li> </ul>	事業推進

## 施策1-1-4 消防力の総合的な強化

### 直接目標

- 消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る

### 主な成果指標

名称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
出火率 (火災件数/人口1万人) (消防局調べ)	2.58 件 (平成22～26年の平均)	2.49 件以下 (平成25～29年の平均)	2.48 件以下 (平成29～33年の平均)	2.46 件以下 (平成33～37年の平均)
消防団員数の充足率 (定員数(1,345人)に対 する現員数の割合) (消防局調べ)	87.8% (平成26年度)	89.7%以上 (平成29年度)	90.8%以上 (平成33年度)	93.0%以上 (平成37年度)

### 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標			
	平成26～27 (2014～15)年度	平成28(2016) 年度	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度以降	
<b>○消防署所の適正配置に係る事業</b> 人口動態、都市構造、産業構造の変化に伴い複雑多様化する災害等に対応する消防体制を構築します。	●地域特性に応じた消防署所配置の調査・検討	●地域特性に応じた消防署所配置の調査・検討	→	●調査・検討に基づく事業推進	
<b>○消防署所改築事業</b> 迅速な出場や確実な消防活動を確保するため、老朽化した庁舎・施設を整備し消防力の強化を図ります。	●消防訓練センター(旧消防総合訓練場)内の主訓練塔・補助訓練塔の基本・実施設計 ●新航空隊庁舎の基本・実施設計 ●菅生出張所の改築 ●緊急消防援助隊活動拠点の整備	●消防訓練センター内の補助訓練塔改築工事、旧訓練塔の解体工事 ●新航空隊庁舎の実施設計・改築工事、完成	●消防訓練センター内の主訓練塔改築工事、完成 ●航空隊庁舎の解体工事	事業推進	
<b>○消防指令体制整備事業</b> 消防活動に関連するシステム全体を適切に維持管理し、迅速、的確な指令体制を確保します。	●消防指令システムの運用 ●「かわさきWeb119」(音声による119番通報が困難な場合における通報システム)の登録者拡大に向けた説明会の実施 (H26説明会数:年2回) ●多言語通訳業務の開始	●消防指令システムの更新整備 ●「かわさきWeb119」(音声による119番通報が困難な場合における通報システム)の登録者拡大に向けた説明会の実施 (説明会数:年2回以上) ●多言語通訳業務の利用促進に向けた広報	●消防指令システムの更新整備、運用開始 → ●多言語通訳業務の適切な運用	●消防指令システムの運用・維持管理 ●多重無線設備の再整備の完了(H31予定)	

事務事業名	現状		事業内容・目標	
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016)年 度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○消防艇管理事業</b> 発生が危惧される大規模地震、特殊災害や新たな社会的要因による危機事象等、海上及び沿岸における各種災害に対応できる体制を確保します。	●消防艇（2艇体制）の運用・維持管理	●消防艇（2艇体制）の運用・維持管理 ●新消防艇に係る設計内容の調整、検討	●新消防艇に係る設計	事業推進 ●新消防艇の建造・運用開始（H30 予定）
<b>ヘリコプター整備事業</b> 老朽化した消防ヘリコプターを更新するとともに、最新の装備品を搭載することにより、災害対応力を強化します。	●消防ヘリコプター（2機体制）のうち1機更新（機体納入） ●現消防ヘリコプターのうち1機売却	●消防ヘリコプター1機の機上ヘリテレスシステムの更新		
<b>○消防団関係事業</b> 消防団員の確保及び必要資機材の整備を行います。	●消防団員の確保及び体制の充実・強化に向けた取組 ・消防団活動の広報の実施 ・消防団員の加入促進に向けたアンケート実施	●消防団員の確保及び体制の充実・強化に向けた取組 ・消防団活動の広報の実施 ・消防団員アンケート結果の検証・分析	●消防団員の確保及び体制の充実・強化に向けた取組 ・消防団活動の広報の実施 ・消防団員アンケートを踏まえた取組の実施	事業推進
<b>○警防活動事業</b> 各種訓練等を実施し、災害対応能力の向上を図ります。	●各種訓練や研修による総合的な災害対応力の向上（H26 訓練・研修数：年 32 回） ●地域住民の初期消火活動に有効な消火ホースキットの市内 116 か所（H26：57 か所、H27：59 か所）の避難所への整備、普及啓発及び訓練指導 ●消火ホースキットの利用等に関するアンケート及び事業の検証	●各種訓練や研修による総合的な災害対応力の向上（訓練・研修数：年 36 回以上） ●消火ホースキットの市内 59 か所の避難所への整備（計 175 か所の全避難所への整備完了）及び活用方法等の町内会等への普及啓発及び訓練指導 ●消火ホースキットの利用等に関するアンケート結果の検証・分析	●避難所へ整備した消火ホースキットの活用方法等の町内会等への普及啓発及び訓練指導 ●アンケートの検証結果を踏まえた取組	事業推進
<b>耐震性貯水槽建設事業</b> 公園等を中心とした公有地に整備用地を確保し、未充足区画解消に向けて耐震性貯水槽を順次整備します。	●未充足区画における整備用地の確保及び耐震性貯水槽の整備	●未充足区画における整備用地の確保及び耐震性貯水槽の整備		事業推進
<b>○火災予防事業</b> 放火火災防止対策を推進します。また、住宅用火災警報器の設置促進に関する広報活動を推進します。	●防火指導員制度等を活用した放火火災防止対策を中心とする広報活動の実施及び放火火災の実態等の把握 ●住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進の広報	●防火指導員制度等を活用した放火火災防止対策を中心とする広報活動の実施及び放火火災の実態等の把握 ●各種掲示板、消防フェア等を活用した住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進に向けた広報の継続		事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016)年 度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
<b>消防広報事業</b> 学校教育及び地域教育において事業を継続的に実施することにより、将来の地域防災力の担い手を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育として「みんなが消防士」及び「地域防災スクール」の実施と実施校の拡大に向けた関係部局との調整</li> <li>●地域教育として「幼年消防クラブ」事業及び「少年消防クラブ」事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育として「みんなが消防士」及び「地域防災スクール」の実施と実施校の拡大に向けた関係部局との調整</li> <li>●地域教育として「幼年消防クラブ」事業及び「少年消防クラブ」事業の実施</li> </ul>	→	事業推進	
<b>火災等の調査事務</b> 火災原因等の調査及び結果を分析し、出火防止策等について、市民に対して効果的な広報を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正な火災原因調査の実施及び火災調査員の調査技術、知識の向上への取組の推進</li> <li>●火災調査結果に基づく火災原因及び死傷者の発生状況の分析の実施</li> <li>●火災事例及び出火防止策についての広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正な火災原因調査の実施及び火災調査員の調査技術、知識の向上への取組の推進</li> <li>●火災調査結果に基づく火災原因及び死傷者の発生状況の分析の実施</li> <li>●火災事例及び出火防止策についての広報</li> </ul>	→	事業推進	
<b>○査察活動事業</b> 火災の予防及び被害の軽減を図るため、効果的な立入検査及び法令違反の是正等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●立入検査及び違反処理の実施 (H26 立入検査対象数：3,470 か所)</li> <li>●社会的影響が大きい防火対象物での火災発生時の特別立入検査の適切な実施</li> <li>●「防火対象物に係る表示制度」(H26 表示数：11 か所)及び「違反対象物に係る公表制度」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●立入検査及び違反処理の実施 (対象数：3,500 か所以上)</li> <li>●社会的影響が大きい防火対象物での火災発生時の特別立入検査の適切な実施</li> <li>●「防火対象物に係る表示制度」(表示数：11 か所以上)及び「違反対象物に係る公表制度」の推進</li> </ul>	→	事業推進	
<b>○危険物施設等規制事業</b> 危険物施設の事故防止対策の推進及び危険物防災に関する講演、講習会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険物施設の立入検査の実施 (H26 検査事業所数：449 か所)</li> <li>●安全担当者講習会の開催(H26 受講者数：年 200 人)</li> <li>●危険物施設における地震・津波対策の推進</li> <li>●神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正作業に伴う県及び関係機関との調整・連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険物施設の立入検査の実施 (検査事業所数：年 431 か所以上)</li> <li>●安全担当者講習会の開催(受講者数：年 200 人以上)</li> <li>●準特定屋外タンク・浮き屋根式屋外タンクの新基準適合化の推進</li> <li>●神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく地震・津波対策の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険物施設の立入検査の実施 (検査事業所数：年 444 か所以上)</li> <li>●内部浮き蓋付き特定屋外タンクの新基準適合化の推進</li> <li>●神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく地震・津波対策の実態等の把握</li> </ul>	→	事業推進
<b>消防音楽隊等活動事業</b> 消防音楽隊とカラーガード隊の演奏・演技により、市民に対し、広く防火・防災思想の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体からの依頼に基づく演奏・演技の実施</li> <li>●効果的な広報活動の実施</li> <li>●音楽隊員の新規任命</li> <li>●少人数編成による演奏・演技の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体からの依頼に基づく演奏・演技の実施</li> <li>●効果的な広報活動の実施</li> <li>●音楽隊員の新規任命</li> <li>●少人数編成による演奏・演技の実施</li> </ul>	→	事業推進	
<b>消防車両等管理業務</b> 消防車両等の計画的な更新と維持管理を行うとともに、整備等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●更新基準に基づく必要な装置等の整備及び計画的な消防車両、特殊車両、消防団車両等の更新</li> <li>●消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施</li> <li>●二酸化炭素探査装置などの高度救助資機材の保守点検の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●更新基準に基づく必要な装置等の整備及び計画的な消防車両、特殊車両、消防団車両等の更新</li> <li>●消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施</li> <li>●二酸化炭素探査装置などの高度救助資機材の保守点検の実施</li> </ul>	→	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016)年 度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>救急車両管理業務</b> 救急車両等の計画的な更新と維持管理を行うとともに、救急資機材等の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●更新基準に基づく必要な装置等の整備及び計画的な救急車両の更新</li> <li>●救急車両の法定及び保守点検の実施</li> <li>●救急搬送用モニタなどの高度救急処置用資機材の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●更新基準に基づく必要な装置等の整備及び計画的な救急車両の更新</li> <li>●救急車両の法定及び保守点検の実施</li> <li>●救急搬送用モニタなどの高度救急処置用資機材の更新</li> </ul>	→	事業推進
<b>庁舎等整備事業</b> 消防署所の施設、設備の点検整備を実施し、防災拠点機能を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急を要する施設及び設備等の補修工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機改修工事</li> <li>・シャッター、庁舎外壁、給排水設備補修工事</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急を要する施設及び設備等の補修工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機改修工事</li> <li>・シャッター、庁舎外壁、給排水設備補修工事</li> </ul> </li> <li>●王禅寺出張所改修設計</li> </ul>	→	事業推進
<b>警防資機材等管理業務</b> 消火・救助活動等を迅速かつ確実に行えるよう、警防資機材等の整備及び維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警防資機材及び泡消火薬剤等の計画的な更新整備</li> <li>●高圧ガスボンベ等の維持管理及び空気充填所（宮前、麻生）の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警防資機材及び泡消火薬剤等の計画的な更新整備</li> <li>●高圧ガスボンベ等の維持管理</li> </ul>	→	事業推進
<b>救助活動事業</b> 消防隊員等に対する各種訓練等を実施するとともに、高度な知識と技術を有する救助隊員を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防隊等の訓練計画の作成</li> <li>●消防隊員、救助隊員及び消防機械を操作する機関員等に関する研修、訓練等に関する教育の実施</li> <li>●警防技術及び警防資機材に関する改良・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防隊等の訓練計画の作成</li> <li>●消防隊員、救助隊員及び消防機械を操作する機関員等に関する研修、訓練等に関する教育の実施</li> <li>●警防技術及び警防資機材に関する改良・開発</li> </ul>	→	事業推進
<b>活動計画・出場計画に関する業務</b> 消防隊等の活動指針及び警防計画を随時見直し、必要に応じて改正又は新規策定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会情勢の変化等に即した既存の警防計画等の見直し及び必要に応じた改正又は新規策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会情勢の変化等に即した既存の警防計画等の見直し及び必要に応じた改正又は新規策定</li> </ul>	→	事業推進
<b>特殊災害対策業務</b> 放射性物質災害や危険物災害、テロ災害などの特殊災害に対応するため、専門知識及び技術を習得させるとともに、必要な資機材を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線医学総合研究所等の外部機関が主催する専門的な講習会への職員への派遣</li> <li>●特殊災害を想定した関係機関との合同訓練の実施</li> <li>●特殊災害及び震災対策等に必要な資機材の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線医学総合研究所等の外部機関が主催する専門的な講習会への職員への派遣</li> <li>●特殊災害を想定した関係機関との合同訓練の実施</li> <li>●特殊災害及び震災対策等に必要な資機材の整備</li> </ul>	→	事業推進
<b>消防・救急無線デジタル化事業</b> 消防・救急関係の無線デジタル化を進め、消防救急業務に関する通信体制の高度化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市域外において消防隊等が活動する場合に必要な共通波の仮運用開始</li> <li>●市域内において消防隊等が活動するために必要となる活動波の本格運用開始</li> <li>●携帯局設備（消防ヘリコプター用無線機）の調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共通波の本格運用開始</li> <li>●活動波の適正運用</li> <li>●アナログ方式設備の撤去</li> </ul>	→	事業推進



## 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

### 直接目標

- 水害から市民の生命、財産を守る

### 主な成果指標

名称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
時間雨量 50 mm対応の 河川改修率 (建設緑政局調べ)	81% (平成27年度)	81%以上 (平成29年度)	91%以上 (平成33年度)	91%以上 (平成37年度)
五反田川放水路の整備 により洪水による氾濫 から守られる面積の割合 (建設緑政局調べ)	50% (平成27年度)	50% (平成29年度)	100% (平成33年度)	100% (平成37年度)

### 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
<b>○河川計画業務</b> 河川整備とあわせ、流域対策及び減災対策を強化することで、効果的・効率的な河川事業の取組や、地域特性に応じた川づくりを進めます。	●「今後の河川整備と流域・減災対策に関する基本方針」の検討	●「今後の河川整備と流域・減災対策に関する基本方針」の策定 ・河川管理調整池の有効活用などの流域対策 ・洪水ハザードマップによる減災対策	●「今後の河川整備と流域・減災対策に関する実施計画」の策定に向けた検討	●実施計画の策定 (H31 予定)	
<b>○五反田川放水路整備事業</b> 五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路の整備を進めます。	●五反田川放水路整備工事の推進	●五反田川放水路整備工事の推進 ・多摩川放流部施設築造工事着手	→	●供用開始 (H31 予定) ●完成 (H32 予定)	
<b>○河川改修事業</b> 3年に1回程度(時間雨量 50 mm)の降雨に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	●一級河川平瀬川支川改修事業の推進 (H27 改修率：66%) ●準用河川三沢川改修事業の推進 (H27 改修率：82%)	●一級河川平瀬川支川改修事業の推進 ●準用河川三沢川改修事業の推進	→	事業推進	